

港区立本芝公園等指定管理者モニタリング業務委託

第三者評価実施報告書

令和5年1月31日

実施機関

東京都港区西麻布 2-10-1 西麻布 YK ビル 6 階

特定非営利活動法人 東京都港区中小企業支援協会

理事長 鳥海 孝

目次

1 施設の概要、規模

- 1) 施設の概要、規模
- 2) 管理事務所の運営状況

2 事業の概要

3 項目モニタリング

- 1) 施設管理の実施状況
- 2) 施設の管理体制
- 3) 情報管理・危機管理
- 4) 施設利用
- 5) 総合評定
- 6) その他、上記 1) から 5) のほかの評価

4 添付資料

- 1) 評価点数表

港区立本芝公園等指定管理者モニタリング業務委託

件名	港区立本芝公園等指定管理者モニタリング業務委託
指定管理者	アメニス・ケイミックス・日比谷花壇グループ

(1) 実施概要

- ア 件名 港区立本芝公園等指定管理者モニタリング業務委託
- イ 目的 指定管理者がおこなう公園等運営管理業務の、港区が定める業務基準書、業務仕様書に対する適合性を評価する。
- ウ 履行期間 契約締結の翌日から令和5年1月31日まで
- エ 対象施設 指定管理者が管理する公園7園及び児童遊園11園
- オ 業務内容
 指定管理者が提出した報告書、利用者アンケートの結果及び指定管理者からのヒアリング、各公園等の実査をもとに、指定管理者の行っている運営管理業務の安全性、確実性、有効性、合理性等を中立的立場から適切な手法を用いて公平に評価する。

(2) 指定管理者に対する第三者評価の実施概要

- ① 評価項目 別紙「評価点数表」に記載の項目のとおり
- ② 評価方法
 以下により指定管理者の行う運営管理業務を総合的に評価する。
 - 1) 提出いただいた関係書類の調査、アンケート調査結果の分析を行う。
 - 2) 公園等実査及び指定管理者からのヒアリングを行う。
- ③ 評価基準

評価点	評価基準内容
5	協定書、業務基準書、業務仕様書及び事業計画書で提案した事項を十分満たしている。
4	協定書、業務基準書、業務仕様書及び事業計画書で提案した事項に対して、改善が望まれる点が有る。
3	協定書、業務基準書、業務仕様書及び事業計画書で提案した事項に対して、複数の改善が望まれる点がある。
2	協定書、業務基準書、業務仕様書及び事業計画書で提案した事項に対して、緊急に改善すべき事項が有る。
1	協定書、業務基準書、業務仕様書及び事業計画書で提案した事項に対して、緊急に改善すべき複数の事項が有る。

(3) 評価の実施

<公園等実査・ヒアリング>

下記日程により実査及びヒアリングを行いました。

公園			
	名称	住所	訪問日
1	本芝公園	港区芝4丁目15番1号	R5.1.14
2	イタリア公園	港区東新橋1丁目10番20号	R5.1.10
3	桜田公園	港区新橋3丁目16番15号	R5.1.10
4	塩釜公園	港区新橋5丁目19番7号	R5.1.10
5	南桜公園	港区西新橋2丁目10番13号	R5.1.10
6	芝公園	港区芝公園4丁目8番4号	R4.12.27
7	江戸見坂公園	港区虎ノ門2丁目10番2号	R5.1.10

児童遊園			
	名称	住所	訪問日
1	金杉橋児童遊園	港区芝1丁目1番26号	R4.12.27
2	芝新堀町児童遊園	港区芝2丁目12番3号	R4.12.27
3	松本町児童遊園	港区芝3丁目12番19号	R5.1.14
4	芝五丁目児童遊園	港区芝5丁目18番4号	R5.1.14
5	三田小山町児童遊園	港区三田1丁目5番16号	R5.1.14
6	三田二丁目児童遊園	港区三田2丁目10番7号	R5.1.14
7	三田綱町児童遊園	港区三田2丁目19番11号	R5.1.14
8	浜松町四丁目児童遊園	港区浜松町2丁目13番3号	R4.12.27
9	芝大門二丁目児童遊園	港区芝大門2丁目13番9号	R4.12.27
10	虎ノ門三丁目児童遊園	港区虎ノ門3丁目8番11号	R5.1.10
11	西久保巴町児童遊園	港区虎ノ門3丁目18番18号	R5.1.10

管理事務所ヒアリング	芝公園管理事務所	R5.1.14
------------	----------	---------

指定管理者ヒアリング	南桜公園管理棟	R5.1.17
------------	---------	---------

1 施設の概要、規模

1) 施設の概要、規模

アメニス・ケイミックス・日比谷花壇グループが管理する公園・児童遊園合計数と面積は以下の通りです。

公園・児童遊園	管理数	面積(m ²)
芝地区公園	7 園	32,711.55
芝地区児童遊園	1 1 園	4,432.34
合計	1 8 園	37,143.89

個別には以下の 7 か所の公園と 11 か所の児童遊園を管理しており、芝公園に管理事務所が有ります。

(1)	本芝公園
所在地	港区芝四丁目 15 番 1 号
公園管理面積	4297.85 平方メートル
種別	都市公園法に基づく街区公園
主な施設	トイレ、ベンチ、水飲み場、遊具（ブランコ、複合遊具他）、噴水、砂場
公園の沿革	この付近一帯はかつて海岸で、雑魚場（ざこば）と呼ばれていました。昭和 45 年に雑魚場・運河を埋め立てられ、埋め立て地に公園が整備されました。平成 18 年に隣接するカテリーナ三田の建設に伴い、一部帰属を受け面積が増え、現在の公園に至ります。大きなクスノキや噴水、船の遊具などが配置され、いつも活気に満ちています。
公園の特徴	<p>駅から近く、線路沿いに位置する細長い公園です。大きなクスノキや噴水、船の形をした複合遊具が設置されています。また、トイレ、水飲み場、ベンチなどの施設も有ります。園内ではアドプト団体が花壇活動を行っています。</p> <p>園内には JR の線路下をくぐる通路があり、芝浦港南地区方面へ向かうことができます。噴水を稼働している夏の期間は、子供たちが水遊びをしています。</p> <p>線路脇にあるため、JR 山手線・京浜東北線・東海道線、新幹線、モノレールが間近で見られるため、「電車が見える公園」としても親しまれ、電車好きのお子さんには大人気の公園です。</p>



	
(2)	イタリア公園
所在地	港区東新橋一丁目 10 番 20 号
公園管理面積	3,659.72 平方メートル
種別	都市公園法に基づく街区公園
主な施設	ベンチ、噴水、花壇、彫刻（12 体）
公園の沿革	<p>「日本におけるイタリア 2001 年」を記念し同国から寄贈された街区公園です。デザインはイタリア人のデザイナーによるトスカーナ・ルネッサンス様式の本格的なイタリア式公園です。</p>
公園の特徴	<p>本格的なイタリア式庭園のデザインになっており、花壇に植えられた観賞用のバラや、整形された石垣が、公園を美しく彩っています。それらの合間に人工物として置かれている 12 体の彫刻はすべて、ピエトロサンタ市のマエストロたちにより制作された本場イタリアの彫刻です。イタリア製の彫刻、噴水が印象的な当公園は、汐留地区の代表的な公園として憩いの空間になっています。公園の東西は、首都高速都心環状線とモノレールに、南北は高層ビルに囲われた、大都会の中のオアシスとなっています。新橋駅から 300m の近さに有り、浜離宮庭園に隣接しています。</p>
	

(3)	桜田公園
所在地	港区新橋三丁目 16 番 15 号
公園管理面積	2,671.07 平方メートル
種別	都市公園法に基づく街区公園
主な施設	トイレ、ベンチ、水飲み場、遊具（ブランコ・複合遊具他）、花壇、土のう置き場
公園の沿革	関東大震災後の震災復興都市計画事業でつくられた 55 箇所の公園のひとつです。東京市により昭和 6 年に開設され、昭和 25 年 10 月 1 日付で東京都より港区が移管を受け、管理を行っています。当初は桜田小学校に隣接して開設されましたが、平成 3 年 3 月に小学校は統廃合により廃止されました。
公園の特徴	<p>新橋駅に近く、サラリーマンの憩いの場所になっています。遊具エリアには、ブランコや機関車を模した複合遊具があり、多くの子供たちが利用しています。</p> <p>災害発生時に区民が利用できるよう、土のう置き場も設置されています。</p>
	 

(4)	塩釜公園
所在地	港区新橋五丁目 19 番 7 号
公園管理面積	841.97 平方メートル
種別	都市公園法に基づく街区公園
主な施設	トイレ、ベンチ、水飲み場、遊具（複合遊具他）、花壇

公園の沿革	<p>新橋の人々に親しまれているこの公園は、昭和5年東京で唯一の町立公園として開園しました。それまでは仙台藩伊達家の所有でしたが、関東大震災復興後、町民が憩える公園をつくろうという計画を伊達興宗伯が聞き約400坪の敷地を愛宕下町会に寄付したものです。その後、昭和47年に区立公園となりました。</p>
公園の特徴	<p>昭和59年に全面的に造り変えられ、石のモニュメントや木製遊具が設置されました。広場には、ケヤキ、サクラなどが植えられ、昼時には近くの会社員の皆さんが一息つきに訪れます。</p> <p>園の奥には、ケヤキ、イチヨウに包まれた塩釜神社があり、安産の神様として知られています。</p> <p>園内には子供が遊ぶことができる複合遊具と大人が利用する健康器具があり、子供の遊び場だけでなくビジネスマンの安らぎの場所ともなっています。</p> <p>園内ではアドプト団体が花壇活動を行っています。また、災害発生時に区民が利用できるよう、土のう置き場も設置されています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>

(5)	南桜公園
所在地	港区西新橋二丁目10番13号
公園管理面積	5,218.86 平方メートル
種別	都市公園法に基づく街区公園
主な施設	トイレ、ベンチ、水飲み場、遊具（複合遊具、健康器具）、花壇、管理棟
公園の沿革	南桜公園の周辺は、江戸時代には多くの大名屋敷があった場所で、幕末

	<p>には老中の堀田正睦の中屋敷でした。昭和4年に関東大震災の帝都震災復興事業により小学校に隣接して公園が開設され、昭和25年に東京都から港区に移管されました。</p> <p>平成15年に部分改修を行いました。</p>
公園の特徴	<p>小学校の名残である二宮尊徳像や石碑、石段などが残っています。公園内は遊具広場、休憩ベンチ、芝生広場、運動広場といったエリアに分かれており、遊具広場では近隣の保育園の子供たちが遊び、昼休みには近くの会社員の方々にいっぱいです。</p> <p>きれいに整備された新虎通りから一本入ったところにあり、虎ノ門ヒルズも近いのでランチの後の休憩場所としても最適です。</p> <p>災害時にはトイレとして利用できるベンチなどの施設もあります。3月中旬には、オオカンザクラが見頃を迎えます。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>

(6)	芝公園
所在地	港区芝公園四丁目8番4号
公園管理面積	13,522.06 平方メートル
種別	都市公園法に基づく街区公園
主な施設	トイレ、ベンチ、水飲み場、複合遊具、花壇、管理事務所
管理事務所	芝地区の公園7園及び児童遊園11園の管理及び来園者への様々な案内を目的に、芝公園内に公園管理事務所が設けられています。
公園の沿革	芝公園一帯は江戸時代には増上寺の境内であった敷地が、明治6年の公園制定の太政官令によって公園として開放された日本最古の公園の一つです。第二次世界大戦後、政教分離政策のため増上寺と切り離され、敷地の外周部分には芝丸山古墳、都立公園等があり、様々ないきさつを経て、現在は港区立芝公園となっています。平成16年度に区民参加のワークショップ方式により公園の基本計画をつくり、平成18年度に本格整備を行いました。
園内の特徴	入り口にある平和の灯は、この公園のシンボルです。背後に東京タワーが見え、芝生広場を中心に四季折々の花が植えられる交流ガーデンや、

環境学習のための施設、幼児用の遊具などが有ります。
 災害用マンホールトイレ、かまどベンチ、雨水貯留槽や太陽光発電機による照明施設や時計等を配置し、広域避難場所としての機能を充実しています。
 さらに、既存樹木を活かしつつ新たな樹木を植栽し広場を芝生とするなど敷地全体を緑化し、園路は保水性舗装とするなどヒートアイランド対策にも力を注ぎました。
 みなと区民まつりや防災訓練、消火訓練など、多目的に活用できる公園として、また区民のみなさんがくつろげる潤いのある公園として、親しむことができます。



(7)	江戸見坂公園
所在地	港区虎ノ門二丁目 10 番 2 号
公園管理面積	面積：2,500.02 平方メートル
種別	都市公園法に基づく街区公園
主な施設	ベンチ、花壇、マンホールトイレ
公園の沿革	本公園はホテルオークラの建て替えに伴い都市計画公園として令和元年に整備されました。防災活動の拠点機能やにぎわいの創出を目的としてホテルオークラ敷地内の緑地と一体的に整備されています。
公園の特徴	江戸見坂上側は平坦な広場を配置し、坂下側の斜面地には、5 種類の桜

	<p>やヤマボウシ、イチヨウなどを植栽することで、一年を通して季節を感じられるような緑豊かな空間となっています。</p> <p>ベンチを利用するビジネスマンが多く、就業者の憩いの場所となっています。また、隣接するホテル入口への通路ともなっているので、ホテル利用の来街者の利用も多く見られます。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
--	--

(8)	金杉橋児童遊園
所在地	港区芝一丁目1番26号
公園管理面積	384.56 平方メートル
種別	港区立児童遊園条例に基づく児童遊園
主な施設	ベンチ、水飲み場
児童遊園の沿革	本児童遊園は、昭和25年に設置された児童遊園です。昭和16年に実施した芝一丁目開発行為により、一部面積が増え、現在の児童遊園に至ります。
児童遊園の特徴	<p>児童遊園の西半分は休養ゾーン、東半分は多目的広場となっています。</p> <p>全体に植栽が多く配置されています。</p> <p>児童遊園内には金杉橋公衆便所が有ります。</p>




(9)	芝新堀町児童遊園
所在地	港区芝二丁目 12 番 3 号
公園管理面積	351.64 平方メートル
種別	港区立児童遊園条例に基づく児童遊園
主な施設	トイレ、ベンチ、水飲み場、遊具（すべり台他）、花壇
児童遊園の沿革	本児童遊園は、三信(株)の開発行為に伴い公共施設として開発事業者により整備されました。昭和 54 年に港区に帰属し、児童遊園として設置されました。
児童遊園の特徴	住宅街に位置しており、比較的静かな環境となっています。児童遊園内にはすべり台やロッキング遊具があり、近隣の子供たちや保育園の園児が遊んでいる様子が見られます。 また園内ではアドプト団体が花壇活動を行っています。 隣には芝不動尊の社があります。

(10)	松本町児童遊園
所在地	港区芝三丁目 12 番 19 号
公園管理面積	247.23 平方メートル
種別	港区立児童遊園条例に基づく児童遊園
児童遊園の沿革	本児童遊園は昭和 27 年に芝三丁目松本町会の共有地を借りて設置された児童遊園です。


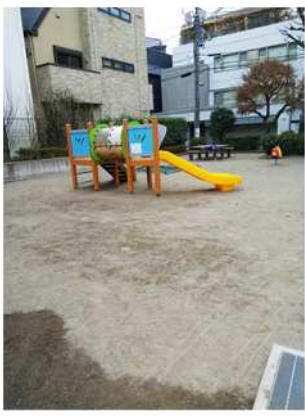
	<p>児童遊園には松本町会の町会会館と柳神社が隣接しています。</p>
<p>児童遊園の特徴</p>	<p>本児童遊園は、近隣のビジネスマンが園内を通勤経路として通過している様子が多く見られます。また、児童遊園には町会会館と柳神社が隣接しており、町会の行事での利用が多く見られます。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>

(11)	芝五丁目児童遊園
所在地	港区芝五丁目 18 番 4 号
公園管理面積	1,208.80 平方メートル
種別	港区立児童遊園条例に基づく児童遊園
主な施設	トイレ、ベンチ、水飲み場、遊具（ブランコ、鉄棒、すべり台他）
児童遊園の沿革	本児童遊園は、昭和 52 年に東京都住宅局から譲与を受け、設置された児童遊園です。児童遊園の両側には都営住宅が隣接しています。
児童遊園の特徴	<p>隣接する都営住宅の建物に入っている港区立芝保育園の園児たちが良く遊びに来ています。</p> <p>児童遊園内にはブランコ、鉄棒、すべり台など、複数の遊具が配置されています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>

(12)	三田小山町児童遊園
所在地	港区三田一丁目5番16号
公園管理面積	188.21 平方メートル
種別	港区立児童遊園条例に基づく児童遊園
主な施設	ベンチ、水飲み場
児童遊園の沿革	本児童遊園は、地元の要望を受け借地により昭和26年に開設しました。その後、平成17年の三田小山町東地区の再開発事業により移設され、現在の児童遊園となりました。
児童遊園の特徴	<p>本児童遊園の周りには、国際医療福祉大学附属病院、東京都済生会中央病院等があり、古川・首都高速道路も近接しています。</p> <p>児童遊園の周りは住宅やオフィスなどのビルが立ち並び、人々の安らぎの場となっています。</p> 

(13)	三田二丁目児童遊園
所在地	港区三田二丁目10番7号
公園管理面積	503.78 平方メートル
種別	港区立児童遊園条例に基づく児童遊園
主な施設	トイレ、ベンチ、水飲み場、遊具（ブランコ、複合遊具他）
児童遊園の沿革	本児童遊園は、地元の要望を受け用地を購入し、昭和44年に児童遊園として設置されました。その後国道1号線（桜田通り）の拡幅のため、一部面積を減らし、現在の児童遊園に至ります。
児童遊園の特徴	<p>本児童遊園は国道1号線（桜田通り）に面しており、三田警察署三田通交番に隣接しています。</p> <p>児童遊園には複合遊具やプレイウォールなどの遊具があり、近隣の子供たちが遊ぶ様子が見られます。</p> <p>また、砂場には藤棚も設置されており、地域の方々に親しまれていま</p>


	<p>す。</p>  
--	--

(14)	三田綱町児童遊園
所在地	港区三田二丁目 19 番 11 号
公園管理面積	457.88 平方メートル
種別	港区立児童遊園条例に基づく児童遊園
主な施設	トイレ、ベンチ、水飲み場、遊具（複合遊具他）
児童遊園の沿革	本児童遊園は、平成 11 年に開設された児童遊園です。閑静な住宅地に位置し、地域に親しまれる児童遊園となっています。
児童遊園の特徴	<p>本児童遊園は閑静な住宅街に位置し、地域にいた親しまれる児童遊園となっています。</p> <p>また、児童遊園内には複合遊具などの遊具が設置されており、近隣の保育園の園児が遊ぶ様子が見られます。</p>  

(15)	浜松町四丁目児童遊園
所在地	港区浜松町二丁目13番3号
公園管理面積	428.86 平方メートル
種別	港区立児童遊園条例に基づく児童遊園
主な施設	ベンチ、遊具（ロッキング遊具、健康器具）、花壇
児童遊園の沿革	本児童遊園は、国道及び東京都の土地を一部使用し、昭和44年に設置された児童遊園です。児童遊園は愛宕警察署浜松町交番に隣接しています。
園内の特徴	<p>本児童遊園は商業ビルに囲まれており、ビジネスマンの利用が多く見られます。浜松町駅に行く途中の公園で、通勤・通学や散歩の途中の一休みの場所となっています。園内には砂場と遊具が一つ設置されています。花壇もあり、アドプト団体が花植えなどの活動を行っています。</p>  

(16)	芝大門二丁目児童遊園
所在地	港区芝大門二丁目13番9号
公園管理面積	362 平方メートル
種別	港区立児童遊園条例に基づく児童遊園
主な施設	ベンチ、水飲み場、遊具（複合遊具、ロッキング遊具他）
児童遊園の沿革	本児童遊園は、国道15号の道路敷きを占有し、昭和47年に設置された児童遊園です。国道を挟んだ反対側には、浜松町四丁目児童遊園と金杉橋児童遊園が隣接しています。
園内の特徴	住宅街の外れにあり沢山の遊具が設置されています。保育園の園児の遊び場などとして利用されています。利用者の安全性を考慮し、全面的にゴムチップ舗装が敷設されています。



(17)	虎ノ門三丁目児童遊園
所在地	港区虎ノ門三丁目8番11号
公園管理面積	120平方メートル
種別	港区立児童遊園条例に基づく児童遊園
主な施設	ベンチ、水飲み場、遊具（健康器具、ロッキング遊具）、花壇
児童遊園の沿革	本児童遊園は、森ビル株式会社の開発行為に伴い、昭和52年に公共施設として整備され、港区に帰属した児童遊園です。商業ビルに囲まれており、ビジネスマンの利用が見られます。
児童遊園の特徴	本児童遊園は商業ビルに囲まれており、ビジネスマンの利用が多く見られます。最近新たに高層ビルがいくつも建てられたこともあり、ビジネスマンの安らぎの場となっています。
	 

(18)	西久保巴町児童遊園
所在地	港区虎ノ門三丁目18番18号
公園管理面積	179.38平方メートル
種別	港区立児童遊園条例に基づく児童遊園
主な施設	ベンチ、水飲み場、遊具（複合遊具）、砂場、花壇
児童遊園の沿革	本児童遊園は、昭和46年に設置されました。その後、巴町清掃詰所が廃止編入され、面積が増加し、現在の児童遊園に至ります。

	<p>児童遊園はオフィス街にあり、ビジネスマンの憩いの場となっています。</p>
児童遊園の特徴	<p>本児童遊園は商業ビルに囲まれており、ビジネスマンの利用が多く見られます。また、園内には複合遊具を設置しており、近隣の保育園の園児が遊ぶ様子も見られます。</p> <p>園内にはマンホールトイレ、かまどベンチといった防災機能を持った施設も設けられています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>

2) 管理事務所の運営状況

管理事務所の運営状況	<p>芝公園には管理事務所が配置され、芝地区の公園 7 園と児童遊園 11 園、合計 18 園を管理運営しています。</p> <p>管理事務所には所長（責任者）以下 3 名のスタッフが常駐し来園者の対応、管理対象施設の巡回見回り、清掃等が毎日行われています。</p> <p>また、来園者の受け窓口が設置され、港区の広報、各公園の利用案内、イベント案内等が並べられており来園者へのサービスを行っています。</p> <p>管理事務所では管理責任者である所長（責任者）を長とする組織体制を整えています。所長、コミュニティアテンダント（副責任者）、ファシリティマネージャー（副責任者）の何れかが、平日・休日にかかわらず必ず勤務するローテーションを組んでいます。</p> <p>コミュニティアテンダントはにぎわいづくり・イベント、地域連携、広報PRを担当し、ファシリティマネージャーは施設点検、清掃指導、維持管理に係る業務管理を担当しています。</p> <p>その他にパークスタッフが受付対応、巡回、利用者指導、イベント補助を行います。</p> <p>夜間については夜間スタッフが利用者対応、夜間対応、緊急時対応、</p>
------------	--

	<p>利用指導を担当しています。</p> <p>日常清掃については、直営スタッフとシルバー人材センター、外部委託で適切に業務を分担し、日常清掃、巡回、塵芥運搬、トイレ清掃の業務を担っています。</p>
--	--

(2) 事業の概要

<p>基本方針 (公園等共通)</p>	<p>当指定管理者は公園7園と児童遊園11園の計18園(以下公園等)の施設を受託しています。</p> <p>2006年度に策定された「港にぎわい公園づくり基本方針」を踏まえて「にぎわいのある公園づくりを目指して」を基本方針としています。(2022年12月に「港にぎわい公園づくり推進計画」が発表されています。)</p> <p>「港にぎわい公園づくり基本方針」は以下の通りです。</p> <p>(1) 3つの基本方針の実現 区の掲げる3つの基本方針「①個性のある公園を作り、つなぐ ②言って楽しい公園メニューを増やす ③協働や民間活力を活かすしくみをつくる」の実現を目指した取り組みを行います。</p> <p>(2) 区民、事業者が公園づくりに参加しやすいしくみづくり</p> <p>(3) にぎわい公園づくりのステージごとに設定されている目標達成への貢献</p>
<p>施設運営 (公園等共通)</p>	<p>公園等の指定管理者として運営管理を適正に行うため、3社「株式会社日比谷アメニス、株式会社ケイミックス、株式会社日比谷花壇」で指定管理者を結成しています。</p> <p>指定管理者の名称は「アメニス・ケイミックス・日比谷花壇グループ」と言い、代表団体は港区に本店登記がある株式会社日比谷アメニスであり、事業統括、管理運営計画策定、維持管理業務を行っています。</p> <p>株式会社ケイミックスは管理運営業務(地震、防災等危機管理)維持管理業務(建築物、園地清掃、破棄物処理、電気・給水・排水処理等)を担当しています。</p> <p>株式会社日比谷花壇は管理運営業務(地域協働、ボランティア、イベント実施を専門とするスタッフによるにぎわい創出等)を担当しています。</p> <p>代表企業は構成企業と協定書を締結し、業務分担範囲を明確にしています。また、代表企業と構成企業は、相互に分担業務の履行状況を</p>

	<p>四半期に一度チェックし、業務を遂行しています。</p> <p>代表企業株式会社日比谷アメニス内の本部組織パークアライアンス本部がこれまで複数の類似施設の維持・運営管理を行ってきた経験や組織力を活かした業務支援を行っています。</p> <p>また指定管理者3社は芝地区運営協議会を設置し、本事業の経営状況、人事、事業進捗に関する確認及び修正を行っています。</p>												
<p>施設管理 (公園等共通)</p>	<p>具体的な管理体制は以下の通りであり、類似施設の業務経験を持つ人材を所長として配置し、指揮命令系統を一本化しています。</p> <table border="1" data-bbox="493 622 1350 1160"> <thead> <tr> <th data-bbox="493 622 874 674">職名</th> <th data-bbox="874 622 1350 674">役割分担 (主な業務内容)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="493 674 874 770">所長 (責任者)</td> <td data-bbox="874 674 1350 770">全体巡回点検、利用者対応、緊急時対応</td> </tr> <tr> <td data-bbox="493 770 874 866">コミュニティアテンダント (副責任者)</td> <td data-bbox="874 770 1350 866">にぎわいづくり・イベント・地域連携・広報 PT</td> </tr> <tr> <td data-bbox="493 866 874 963">ファシリティマネージャー (副責任者)</td> <td data-bbox="874 866 1350 963">施設点検、清掃指導、維持管理による業務管理</td> </tr> <tr> <td data-bbox="493 963 874 1059">パークスタッフ</td> <td data-bbox="874 963 1350 1059">受付対応、巡回、利用者指導、イベント補助</td> </tr> <tr> <td data-bbox="493 1059 874 1160">夜間スタッフ</td> <td data-bbox="874 1059 1350 1160">利用者対応、夜間対応、緊急時対応、利用指導</td> </tr> </tbody> </table> <p>パークスタッフと夜間スタッフは兼務となっています。</p>	職名	役割分担 (主な業務内容)	所長 (責任者)	全体巡回点検、利用者対応、緊急時対応	コミュニティアテンダント (副責任者)	にぎわいづくり・イベント・地域連携・広報 PT	ファシリティマネージャー (副責任者)	施設点検、清掃指導、維持管理による業務管理	パークスタッフ	受付対応、巡回、利用者指導、イベント補助	夜間スタッフ	利用者対応、夜間対応、緊急時対応、利用指導
職名	役割分担 (主な業務内容)												
所長 (責任者)	全体巡回点検、利用者対応、緊急時対応												
コミュニティアテンダント (副責任者)	にぎわいづくり・イベント・地域連携・広報 PT												
ファシリティマネージャー (副責任者)	施設点検、清掃指導、維持管理による業務管理												
パークスタッフ	受付対応、巡回、利用者指導、イベント補助												
夜間スタッフ	利用者対応、夜間対応、緊急時対応、利用指導												
<p>サービス事業 (公園等共通)</p>	<p>下記のようなサービス事業を行っています。</p> <p>① 利用促進事業</p> <p>毎月それぞれの月にあったイベントを実施し年間合計72回行いました。そのうち参加者を予定したイベントは65回でした。65回の内参加者が予定数を上回った回数は42回約65%でした。年間を通したイベントの参加者予定が1,816名だったのに対して実績は2,741名と予定を大幅に上回っています。</p> <p>② イベントの開催テーマと回数は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供の遊び場 15回 ・自然に親しむ 10回 ・利用促進 21回 ・区民協働 16回 <p>③ 全職員がAED講習を受講することとなっています。</p> <p>④ 落とし物の管理</p> <p>貴重品は2か月間保管しその後は警察署に届けています。</p>												

	⑤ 掲示板、ホームページを活用した情報発信 ⑥ チラシを作成してイベント等の紹介 四半期に一度近隣の保育園、幼稚園、いきいきプラザ、東京タワー、複数の企業等に配布しています。
--	---

3. 項目別モニタリング

評価点数は別紙の評価点数表に基づく。

1) 施設管理の実施状況		評価点数	7点 / 10点
① 管理水準に対する実施状況 (基本協定) 基本協定で定めた管理水準の実施状況	基本協定書で定められている管理事項及び水準は下記の通りであり、それに基づいて、業務基準書、業務仕様書が定められています。 ① 目的 ② 公共性の趣旨の尊重 ③ 信義誠実の原則 ④ 指定期間等 ⑤ 本施設の概要 ⑥ 本施設の使用 ⑦ 目的外使用の禁止 ⑧ 本業務の範囲 ⑨ 港区が行う業務の範囲 ⑩ 責任者等の配置 ⑪ 管理運営の基準 ⑫ 本業務の範囲及び管理運営の基準の変更 ⑬ 本業務の実施 ⑭ 事業計画書の提出 ⑮ 事前準備 ⑯ 再委託の禁止 ⑰ 本施設の改修等 ⑱ 緊急時の対応 ⑲ 守秘義務 ⑳ 個人情報の保護 21 情報安全対策指針の遵守 22 本業務の情報公開等 23 備品等の貸与 24 指定管理者による備品等の購入 25 業務実績報告等 26 施設利用者アンケート等の実施 27 業務実施状況調査		

	<p>28 モニタリング 29 第三者評価の実施 30 指定管理料 31 指定管理料の額の変更 32 自主事業 33 損害賠償等 34 第三者への賠償 35 保険 36 不可抗力発生時の対応等</p> <p>更に詳細について、業務基準書及び業務仕様書で定められています。</p>
<p>評価</p>	<p>各項目について調査しましたが、基本協定書・業務基準書・業務仕様書をもとに計画書及び具体的な年間事業計画及び作業実施計画を作成し進捗管理を行うなど、おおむね適切に管理されています。</p> <p>以下については改善すべきと思われます。</p> <p>① 人材育成について、業務基準書4－(3)によれば「指定管理者は職員研修・人材育成計画を作成し、常に職員の資質向上に努める。」とされていますが、「職員研修・人材育成計画」は頂いた事業計画書には含まれておらず、期末の自己評価でも一部未実施としてB評価となっています。</p> <p>② 業務基準書4－(4)施設の維持管理ア(オ)によれば「あらゆる緊急事態に際して、職員用の食料等の確保や業務体制の整備など速やかに対応できる体制を整える」とされていますが、芝公園管理事務所には非常時食料の備蓄は無いということでした。</p> <p>③ 業務基準書5(2)ア(カ)で、「AEDの適切な使用ができるよう普通救命講習を受講すること」とされていますが、管理事務所に講習を受講していないスタッフがいました。</p> <p>④ 業務仕様書3(2)イ(ウ)の規定によれば「2カ月に1回以上夜間に園内の巡回及び点検を実施する」こととなっていますが、事業計画の中の年間作業実施計画には夜間巡回の項目が無く、月次報告書には「基本管理」の巡視の中に「臨時/夜間巡視」という項目があり、必要に応じて巡視することと記載されています。</p> <p>⑤ 業務仕様書には3(2)ク(エ)「案内板などに常時対応が取れる緊急時の連絡先を記載し、公園利用者からの連絡にも対応できるようにする。」と記載されていますが、確認した限りほとんどの施設にそのような「緊急時の連絡先」の記載は有りませんでした。施設によっては区役所の電話番号が書かれていましたが、緊急時の連絡先としては適当ではないと考えます。</p>

1) 施設管理の実施状況		
<p>② 管理水準に対する実施状況 (事業計画) 事業計画で定めた管理水準の実施状況</p>	<p>令和 3 年度事業計画書で定めた項目は下記の通りであり、その項目ごとに管理水準を定めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設運営に関する基本的な考え方 <ul style="list-style-type: none"> 1. 芝地域と私たちの関わり 2. にぎわいのある公園づくりを目指して 3. 持続可能な施設の運営に向けた取組み ・管理体制（職員体制・勤務体系の考え方） <ul style="list-style-type: none"> 1. 公園管理事務所の人員配置、組織体制 2. 共同体事業内本部組織による業務支援体制 ・複数の公園等を効率的で効果的に管理するための考え方と具体的な取組み <ul style="list-style-type: none"> 1. 施設ごとの特色の把握と機能分担 2. 効率的で効果的な維持管理 ・植物の管理及び点検の考え方 <ul style="list-style-type: none"> 1. 芝生管理 2. 樹木診断を軸とする高木植栽管理 3. 草地・花壇管理 ・施設の管理及び点検の考え方と具体的な取組み <ul style="list-style-type: none"> 1. 日常業務に関する取組み 2. 定期業務に関する取組み ・維持管理の質を向上させるための具体的な取組み <ul style="list-style-type: none"> 1. 第三者認証を用いた維持管理計画の見直し、再評価 2. トイレ環境の工場に向けた取組み 3. 高い維持管理技術の導入による公園環境レベルの向上 ・指定管理業務における安全対策についての考え方 <ul style="list-style-type: none"> 1. 作業スタッフの安全確保 2. 公園利用者の安全確保 3. 自転車を含む車両の取り扱いに関する安全確保 ・顧客満足度（CS）への具体的な取組み <ul style="list-style-type: none"> 1. 顧客満足度向上に向けた取組み ・管理計画に関する書類 <ul style="list-style-type: none"> 1. 個人情報保護の具体的な手法 2. 情報漏洩時の具体的な手法 3. 情報公開請求への対応策 ・環境に配慮した施設運営に関する考え方と具体的な取組み <ul style="list-style-type: none"> 1. 環境負荷の少ない施設運営の実施 2. 生物多様性調査に基づく環境づくり 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・区内中小事業者の活用及び高齢者・障害者等の区民雇用の促進に関する考え方と具体的な取組み <ol style="list-style-type: none"> 1. 区内中小事業者等の活用 2. 高齢者、障害者等の区民雇用の促進 ・提案事業計画 公園等の広報活動についての具体的な取組み <ol style="list-style-type: none"> 1. 多様な利用者に配慮した広報の展開と、公園の多面的な魅力の発信 2. マーケティングの視点による効果的効率的な広報施策の展開 ・提案事業計画 子供が遊びで成長できる環境づくりについての具体的な取組み <ol style="list-style-type: none"> 1. 自然に親しむ遊び場づくり 2. 周辺施設と連携した子供のための環境づくりの提案 3. 子どもが気軽に参加できるコンテンツの充実 ・提案事業計画 自然に親しむ環境づくりについての具体的取組み <ol style="list-style-type: none"> 1. 世界に誇れる景色 SHIBA CENTRAL PARK を目指して 2. 自然に親しむ多様なコンテンツを実施 ・自主計画 <ol style="list-style-type: none"> 1. 講演に親しみを持ち、気軽に訪れるきっかけにつながる事業を展開 2. 利便性向上・にぎわい創出に繋がる各種サービスの提供 ・安全で快適に利用できる公園及び児童遊園づくりの考え方 <ol style="list-style-type: none"> 1. 防犯に関する取組み 2. 感染症、食中毒などへの予防対策 3. 施設のイメージアップに向けた利用者へのマナー啓発 ・施設等に起因する事故を未然に防止するための取組み <ol style="list-style-type: none"> 1. 遊具等の維持管理 2. 事件事故・災害情報の蓄積及び情報を活用した安全管理 3. 親水施設の安全管理・衛生管理 ・園内で事故や被害が発生した場合の対応について <ol style="list-style-type: none"> 1. 事故や被害発生への備え 2. 事故や被害が発生した場合の対応 ・災害等の発生時における体制と行動計画について <ol style="list-style-type: none"> 1. 水害・台風等の気象災害に対する対応 2. 震災に対する対応 ・地域との連携やボランティアの活用及び育成についての考え方と具体的な取組み <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域との連携 2. ボランティアの活用及び育成
--	--

	<p>以上述べた項目について具体的な年間事業計画を作成し、実施状況を確認し、自己評価を実施しています。</p> <p>また、年間事業計画～イベント、提案事業についても一覧表を作成して計画の実施状況を確認しています。</p> <p>必要な作業については「年間作業実施計画」を作成し、実施状況を記入することにより確認しています。</p>
評価	<p>各項目について調査しましたが、計画を作成するだけでなく、実行計画及び項目ごとの実施状況の評価も適時適切に行われています。計画された項目については、公園内ハザードマップの作成など一部遅れている項目も有りますが、おおむね適切に管理・運営されています。</p> <p>計画策定時に業務基準書等と整合していない項目が有りました。</p> <p>計画策定時には改めて業務基準書、業務仕様書を確認していただく必要が有ると考えます。</p>

2) 施設管理体制	評価点数	29点/30点
<p>人員配置及び行動管理(公園等共通)</p>	<p>① 管理事務所配置人員(毎日常駐する人員)</p> <p>所長(責任者)1名、</p> <p>コミュニティアテンダント(副責任者)1名 (所長が不在の時、イベント時に担当)</p> <p>施設責任者(ケイミックス)1名</p> <p>パークスタッフ(シルバー人材センター)1名 午前8時30分～午後5時30分迄常駐</p> <p>夜間責任者(日比谷アニメス)2名</p> <p>② 毎日行われている管理</p> <p>日常巡視、園内清掃、トイレ清掃、点検(枯損木・枯れ枝・危険木・越境枝等)、目視による外観点検(イタリア公園・彫刻)</p> <p>③ 休園日及び開園時間</p> <p>両公園共通</p> <p>(1) 休園日…なし</p> <p>(2) 開園時間</p> <p>開園時間…24時間開放</p> <p>管理事務所の常駐時間(芝公園に事務所は置かれている)</p> <p>8時30分から21時まで(4月から11月まで)</p> <p>8時30分から20時まで(12月から翌年3月まで)</p> <p>④ 夜間(管理事務所閉所時間以降)の見回り</p>	

	夜間巡視…4月～11月は21時迄行われています。
人員配置の評価	芝管理事務所の巡回・夜間スタッフの計画書における定員は4名ですが、評価対象の令和3年度においては退職したスタッフが2名あり、その補充が遅れた結果8カ月間は3名体制でした。業務運営については指定管理者からのサポートで支障なかったとのこと。
行動管理の評価	<p>行動管理においては、事業計画書に基づく「単年度で実施を確認する事項」を項目ごとに列挙し、その内容を具体的な行動として記載の上、実施状況を確認しています。</p> <p>更に定期的に行うべき作業については「年間作業実施計画」を作成し、実施状況を毎月作成する月次報告書の中で確認しており、必要な場合は作業前と作業後の写真を添付するなど十分な行動管理が行われていると評価できます。</p>
衛生管理、品質管理（公園等共通）	<p>衛生管理清掃…トイレの清掃は毎日2回行っています</p> <p>品質管理…目視による外観点検は毎日行われています。</p> <p>園内施設…随時行われています。</p>
衛生管理の評価	<p>トイレの清掃や目視による外観点検など適切に行われており、清掃時刻の記録表示も行われています。</p> <p>トイレ清掃が、深夜勤務の時間帯である朝4時台に行われているところが多数ありました。その必要性については検討すべきと考えますが、衛生管理という点では十分行われていると評価できます。</p>
品質管理の評価	各公園等を点検させていただきましたが、清掃が行き届いており、利用者からの連絡にも迅速に対応していることから、品質管理が十分行われていると評価します。

<p>自主モニタリングの実施内容 (公園等共通)</p>	<p>自主事業や利用促進・提案事業など適切に行われているか。アンケートは行っているか。 自主事業などは計画に基づき適切に行われています。実施した際にはアンケートを取り、利用者の反応を確かめています。</p> <p>来園者に対するアンケート調査の結果は以下の通りです。 調査項目の中で一番良い及び良いとした項目の割合を表示します。</p> <table border="1" data-bbox="488 524 1353 871"> <thead> <tr> <th>調査項目</th> <th>令和3年3月</th> <th>令和3年11月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回答数</td> <td>120</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>1. 公園全体の印象 (きれい)</td> <td>100%</td> <td>98%</td> </tr> <tr> <td>2. 園内の植栽の印象 (きれい)</td> <td>99%</td> <td>96%</td> </tr> <tr> <td>3. 園内の広場園道の印象 (きれい)</td> <td>97%</td> <td>96%</td> </tr> <tr> <td>4. 園内のトイレ (きれい)</td> <td>89%</td> <td>83%</td> </tr> <tr> <td>5. スタッフの対応 (よかった)</td> <td>98%</td> <td>97%</td> </tr> </tbody> </table>	調査項目	令和3年3月	令和3年11月	回答数	120	120	1. 公園全体の印象 (きれい)	100%	98%	2. 園内の植栽の印象 (きれい)	99%	96%	3. 園内の広場園道の印象 (きれい)	97%	96%	4. 園内のトイレ (きれい)	89%	83%	5. スタッフの対応 (よかった)	98%	97%																																																																																									
調査項目	令和3年3月	令和3年11月																																																																																																													
回答数	120	120																																																																																																													
1. 公園全体の印象 (きれい)	100%	98%																																																																																																													
2. 園内の植栽の印象 (きれい)	99%	96%																																																																																																													
3. 園内の広場園道の印象 (きれい)	97%	96%																																																																																																													
4. 園内のトイレ (きれい)	89%	83%																																																																																																													
5. スタッフの対応 (よかった)	98%	97%																																																																																																													
<p>評価</p>	<p>来園者の満足度は非常に高い水準に有ります。 アンケートの回答数は120名まで回収して集計する方法を採用しており、施設の性格を勘案し適切と考えます。</p>																																																																																																														
<p>再委託業務</p>	<p>再委託先は下表の通りです。主としてシルバー人材センターや港区内に本社を置く企業に再委託業務を発注しています。</p> <table border="1" data-bbox="488 1272 1305 1935"> <thead> <tr> <th>再委託業者名</th> <th>業者所在地</th> <th>再委託業務</th> <th>予算</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三菱ビルテクノサービス株</td> <td>都内23区</td> <td>エレベーター点検</td> <td>422,400</td> <td>422,400</td> </tr> <tr> <td>日都産業株</td> <td>都内23区</td> <td>遊具点検</td> <td>429,000</td> <td>429,000</td> </tr> <tr> <td>(有)アラカワガーデン</td> <td>港区内</td> <td>植栽管理</td> <td>3,795,000</td> <td>3,965,500</td> </tr> <tr> <td>株ランドスケープ</td> <td>港区内</td> <td>植栽管理</td> <td>6,822,200</td> <td>7,026,800</td> </tr> <tr> <td>株エコル</td> <td>港区内</td> <td>樹木診断</td> <td>407,000</td> <td>407,000</td> </tr> <tr> <td>太陽スポーツ施設株</td> <td>都内23区</td> <td>芝刈作業・スポット作業</td> <td>1,760,000</td> <td>1,760,000</td> </tr> <tr> <td>株生総計画研究所</td> <td>都下</td> <td>事業運営：こもれびの森プロジェクト、イベント企画</td> <td>385,000</td> <td>385,000</td> </tr> <tr> <td>オーディーエル株</td> <td>千葉県</td> <td>芝公園 平和の灯種火維持管理</td> <td>132,000</td> <td>132,000</td> </tr> <tr> <td>株大和通信社</td> <td>都内23区</td> <td>イベント広報誌印刷</td> <td>624,800</td> <td>624,800</td> </tr> <tr> <td>公益法人港区シルバー人材センター</td> <td>港区内</td> <td>事業運営にぎわい創出事業補佐、桜田、南桜、塩釜公園清掃</td> <td>12,588,585</td> <td>12,715,780</td> </tr> <tr> <td>社会福祉法人 友愛十字会</td> <td>港区内</td> <td>本芝公園内清掃</td> <td>2,146,637</td> <td>2,146,637</td> </tr> <tr> <td>日本ダスト株</td> <td>神奈川県</td> <td>廃棄物処理</td> <td>0</td> <td>660,818</td> </tr> <tr> <td>日興サービス株</td> <td>埼玉県</td> <td>廃棄物処理</td> <td>0</td> <td>151,107</td> </tr> <tr> <td>石原電業株</td> <td>港区内</td> <td>電気設備点検</td> <td>368,940</td> <td>368,940</td> </tr> <tr> <td>株ドゥサイエンス</td> <td>港区内</td> <td>本芝公園噴水点検</td> <td>176,000</td> <td>176,000</td> </tr> <tr> <td>株総合水研究所</td> <td>大阪府</td> <td>本芝公園噴水水質検査</td> <td>174,900</td> <td>174,900</td> </tr> <tr> <td>真弓興業株</td> <td>大阪府</td> <td>南桜公園管理棟消防設備点検</td> <td>55,000</td> <td>55,000</td> </tr> <tr> <td>パナソニックコンシューマーマーケティング株</td> <td>都内23区</td> <td>芝公園クールスポット管理</td> <td>499,400</td> <td>499,400</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>30,786,862</td> <td>32,101,082</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>港区内</td> <td>26,304,362</td> <td>26,806,657</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>港区内比率</td> <td>85%</td> <td>84%</td> </tr> </tbody> </table>	再委託業者名	業者所在地	再委託業務	予算	実績	三菱ビルテクノサービス株	都内23区	エレベーター点検	422,400	422,400	日都産業株	都内23区	遊具点検	429,000	429,000	(有)アラカワガーデン	港区内	植栽管理	3,795,000	3,965,500	株ランドスケープ	港区内	植栽管理	6,822,200	7,026,800	株エコル	港区内	樹木診断	407,000	407,000	太陽スポーツ施設株	都内23区	芝刈作業・スポット作業	1,760,000	1,760,000	株生総計画研究所	都下	事業運営：こもれびの森プロジェクト、イベント企画	385,000	385,000	オーディーエル株	千葉県	芝公園 平和の灯種火維持管理	132,000	132,000	株大和通信社	都内23区	イベント広報誌印刷	624,800	624,800	公益法人港区シルバー人材センター	港区内	事業運営にぎわい創出事業補佐、桜田、南桜、塩釜公園清掃	12,588,585	12,715,780	社会福祉法人 友愛十字会	港区内	本芝公園内清掃	2,146,637	2,146,637	日本ダスト株	神奈川県	廃棄物処理	0	660,818	日興サービス株	埼玉県	廃棄物処理	0	151,107	石原電業株	港区内	電気設備点検	368,940	368,940	株ドゥサイエンス	港区内	本芝公園噴水点検	176,000	176,000	株総合水研究所	大阪府	本芝公園噴水水質検査	174,900	174,900	真弓興業株	大阪府	南桜公園管理棟消防設備点検	55,000	55,000	パナソニックコンシューマーマーケティング株	都内23区	芝公園クールスポット管理	499,400	499,400			合計	30,786,862	32,101,082			港区内	26,304,362	26,806,657			港区内比率	85%	84%
再委託業者名	業者所在地	再委託業務	予算	実績																																																																																																											
三菱ビルテクノサービス株	都内23区	エレベーター点検	422,400	422,400																																																																																																											
日都産業株	都内23区	遊具点検	429,000	429,000																																																																																																											
(有)アラカワガーデン	港区内	植栽管理	3,795,000	3,965,500																																																																																																											
株ランドスケープ	港区内	植栽管理	6,822,200	7,026,800																																																																																																											
株エコル	港区内	樹木診断	407,000	407,000																																																																																																											
太陽スポーツ施設株	都内23区	芝刈作業・スポット作業	1,760,000	1,760,000																																																																																																											
株生総計画研究所	都下	事業運営：こもれびの森プロジェクト、イベント企画	385,000	385,000																																																																																																											
オーディーエル株	千葉県	芝公園 平和の灯種火維持管理	132,000	132,000																																																																																																											
株大和通信社	都内23区	イベント広報誌印刷	624,800	624,800																																																																																																											
公益法人港区シルバー人材センター	港区内	事業運営にぎわい創出事業補佐、桜田、南桜、塩釜公園清掃	12,588,585	12,715,780																																																																																																											
社会福祉法人 友愛十字会	港区内	本芝公園内清掃	2,146,637	2,146,637																																																																																																											
日本ダスト株	神奈川県	廃棄物処理	0	660,818																																																																																																											
日興サービス株	埼玉県	廃棄物処理	0	151,107																																																																																																											
石原電業株	港区内	電気設備点検	368,940	368,940																																																																																																											
株ドゥサイエンス	港区内	本芝公園噴水点検	176,000	176,000																																																																																																											
株総合水研究所	大阪府	本芝公園噴水水質検査	174,900	174,900																																																																																																											
真弓興業株	大阪府	南桜公園管理棟消防設備点検	55,000	55,000																																																																																																											
パナソニックコンシューマーマーケティング株	都内23区	芝公園クールスポット管理	499,400	499,400																																																																																																											
		合計	30,786,862	32,101,082																																																																																																											
		港区内	26,304,362	26,806,657																																																																																																											
		港区内比率	85%	84%																																																																																																											

再委託業務の評価	再委託業務費用実績 32 百万円の内約 85%が、シルバー人材センター及び港区内に本社を置く企業・団体に対するものであり、区内雇用機会創出という意味で評価できます。	
3) 情報管理・危機管理	評価点数	13点/15点
施設の安全管理	<p>リスク管理による利用者の安全管理：リスクの洗い出し・分析を行い、リスク顕在時に備えた事前準備を講じ利用者の安全を守っています。また、施設安全管理責任者（所長）の選定により指揮命令系統を明確化しています。また、災害時には、情報の集約や職員・関係機関への指示・連絡の体制を整えています。</p> <p>作業日報及び作業実施報告書が作成され日々の点検状況がしっかりと管理されています。</p>	
評価	<p>施設の安全確保のため公園内の毎日の巡回が適切に行われています。また、利用者の安全管理についても事前の対策が十分に行われています。</p> <p>遊具については定時点検を行い点検済シールを貼ることとなっていますが、そのシールに記載されている実施日が消えて見えなくなっている遊具が複数ありました。実施日がいつでも確認できるよう工夫が必要です。</p>	
個人情報の管理	<p>所長（責任者）を「情報取扱責任者」として選任し、個人情報の取得、保管状況の管理に当たらせています。</p> <p>取得した情報は施錠が出来るキャビネットに保管されています。鍵は所長（責任者）が管理しています。</p> <p>プライバシーマークの基準に則った個人情報の取り扱いを徹底すべく、関連法令に準拠した「個人情報保護マニュアル」を策定し、個人情報保護研修を年1回以上実施しています。</p>	
個人情報の管理の評価	個人情報の取得・管理について個人情報保護マニュアルに基づき適切に行われています。	
危機管理体制	<p>緊急時の連絡・対応体制の構築を図っています。</p> <p>1. 具体的危機管理体制</p> <p>① 緊急時連絡体制の作成、及び掲示</p> <p>② 危機管理マニュアルの作成、及びマニュアルに基づくスタッフ教育の実施</p>	

	<p>③ 緊急時対応マニュアルの閲覧環境整備による、利用者への緊急時公園対応の周知</p> <p>④ 災害規模による参集者の指定</p> <p>⑤ 安全衛生推進者、及び安全衛生管理委員会の設置</p> <p>⑥ 安全パトロールを、本部執行監査チームにより四半期に一度実施等々</p> <p>2、緊急時連絡体制図と警戒配備体制表の作成</p> <p>この体制図により事件事故発生時や気象災害・大規模震災発生時に対応する体制を確立しています。</p>																											
評価	<p>危機管理についても概ね基本協定書や業務基準書に沿って行われており、万全の体制が敷かれています。しかし、芝公園管理事務所には業務基準書に定められた非常時用食料の備蓄は有りませんでした。</p> <p>また芝公園管理事務所には AED 使用のための講習を受けていないスタッフがいました。</p>																											
4) 施設利用																												
	<table border="1"> <tr> <td>評価点数</td> <td>15点 / 15点</td> </tr> </table>	評価点数	15点 / 15点																									
評価点数	15点 / 15点																											
施設利用の現状	<p>アンケート調査により利用者の概要が把握されているか</p> <p>令和3年度通年の芝公園利用者数は44,460名で前年度の68,197名を下回っています。これはコロナ禍の影響によるものと考えられます。</p> <p>利用者の概要は令和3年3月実施のアンケート調査では芝公園の利用者の状況が以下のようになっています。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>10代</td><td>6</td><td>5.5%</td></tr> <tr><td>20代</td><td>11</td><td>10.0%</td></tr> <tr><td>30代</td><td>41</td><td>37.3%</td></tr> <tr><td>40代</td><td>28</td><td>25.5%</td></tr> <tr><td>50代</td><td>11</td><td>10.0%</td></tr> <tr><td>60代</td><td>8</td><td>7.3%</td></tr> <tr><td>70代</td><td>5</td><td>4.5%</td></tr> <tr><td>80代</td><td></td><td>0.0%</td></tr> <tr><td></td><td>110</td><td>100.0%</td></tr> </table> <p>アンケートに答えた120名の内年齢について回答のあった110名の年齢構成は左の表の通りであり、芝公園の場合は30代、40代の利用者が多いことが分かります。住所区分では港区内居住者が66%となっています。</p> <p>指定管理者は、一般の利用者アンケートを年2回実施しているほかイベント開催時には、その都度アンケートを取っています。イベントについては、参加者が予定人数を上回ったイベントが65回開催の</p>	10代	6	5.5%	20代	11	10.0%	30代	41	37.3%	40代	28	25.5%	50代	11	10.0%	60代	8	7.3%	70代	5	4.5%	80代		0.0%		110	100.0%
10代	6	5.5%																										
20代	11	10.0%																										
30代	41	37.3%																										
40代	28	25.5%																										
50代	11	10.0%																										
60代	8	7.3%																										
70代	5	4.5%																										
80代		0.0%																										
	110	100.0%																										

	内 42 回 (65%)、参加予定人数が合計 1,816 名だったのに対し実際の参加者が 2,741 名となっています。																																										
施設利用の課題の評価	<p>利用者を増加させるための課題を認識しているか、その対策は取られているか。</p> <p>基本方針である「にぎわいのある公園づくりを目指して」の達成に向けて課題を設定し、達成のための具体的な行動計画が立てられ、実行されている点は高く評価できます。</p>																																										
施設利用の対応状況の評価	<p>施設利用の課題について適切な対策が講じられているか</p> <p>利用者アンケートの結果を見ても、イベントの参加状況や、各イベントごとのアンケート結果を見ても、高い評価が得られています。</p> <p>また利用者からの連絡や苦情に対しても迅速な対応がとられており、適切な対応がなされていると評価できます。</p>																																										
5) 総合判定 上記 1) から 4) について総合評価	<table border="1"> <tr> <td>評価点数</td> <td>4 点 / 5 点</td> </tr> </table>	評価点数	4 点 / 5 点																																								
評価点数	4 点 / 5 点																																										
<p>当施設管理者は芝地区の公園等を管理しています。過去に他の公園の管理実績があり、経験を踏まえて、両公園を基本協定書の精神に沿って運営するべくしっかりした体制が構築できており、業務基準書も基本的には遵守されています。しかし、いくつかの項目において、業務基準書等に適合しておらず、改善を要する部分が有ると考えられます。</p>																																											
6) その他 上記 1) から 5) のほかの評価	<table border="1"> <tr> <td>評価点数</td> <td>2 3 点 / 2 5 点</td> </tr> </table>	評価点数	2 3 点 / 2 5 点																																								
評価点数	2 3 点 / 2 5 点																																										
利用者の動向の評価	<p>利用者の要望を聴取し、管理運営に反映させているか</p> <p>利用者数推移として令和 3 年度年次報告書には芝公園の利用者数推移が以下の通り報告されています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>13,758</td> <td>10,051</td> <td>5,136</td> <td>14,718</td> <td>2,333</td> <td>2,361</td> <td>2,758</td> <td>3,529</td> <td>1,687</td> <td>2,264</td> <td>4,994</td> <td>4,608</td> <td>68,197</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>4,773</td> <td>4,399</td> <td>2,072</td> <td>2,270</td> <td>3,548</td> <td>4,166</td> <td>5,371</td> <td>4,809</td> <td>2,758</td> <td>2,427</td> <td>2,601</td> <td>5,446</td> <td>44,640</td> </tr> </tbody> </table> <p>年間利用者数は令和 2 年度の 68,197 人から 44,460 人へと減少していますが、コロナ禍の影響によるものと考えられます。イベントへの</p>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	令和2年度	13,758	10,051	5,136	14,718	2,333	2,361	2,758	3,529	1,687	2,264	4,994	4,608	68,197	令和3年度	4,773	4,399	2,072	2,270	3,548	4,166	5,371	4,809	2,758	2,427	2,601	5,446	44,640
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																														
令和2年度	13,758	10,051	5,136	14,718	2,333	2,361	2,758	3,529	1,687	2,264	4,994	4,608	68,197																														
令和3年度	4,773	4,399	2,072	2,270	3,548	4,166	5,371	4,809	2,758	2,427	2,601	5,446	44,640																														

	<p>参加者が定員を大きく上回っていることや、各イベント後のアンケート回答の内容からは、芝地区の公園等が利用者の期待に応えていること、また指定管理者が集客に効果的なイベントを工夫して開催していると評価できます。</p>
施設の知名度の評価	<p>チラシ、ホームページ等で知名度を上げているか</p> <p>指定管理者は芝地区の公園・児童遊園紹介のホームページを作成しているほか、定期的にチラシを作成して配布しています。</p> <p>参加者が予定人数を上回ったイベントが 65 回開催の内 42 回 (65%)、参加予定人数が合計 1,816 名だったのに対し実際の参加者が 2,741 名となっており、知名度向上のための努力が着実に成果を上げていると考えられます。</p>
施設運営に関すること等	<p>施設運営は基本協定書・仕様書を遵守し行われているか</p> <p>基本協定書・仕様書に基づき、実行すべきことを決め、その項目ごとに具体的な作業を予定表に書き込み、その作業予定表で毎月の実行状況を管理しています。</p> <p>一部作業予定表への記載が協定書・仕様書に整合していませんでした。また、すでに述べたように、協定書・仕様書で定められた項目が実施されていない項目が有りました。</p>
受注者が特記する事項についての調査、評価	<p>当公園の利用者の安全管理に関する評価は過去と現在でどのように変化したか</p> <p>利用者の安全管理については高い水準で実現できる体制を整え、適切に運営されています。その点の評価は平成 30 年 3 月の前回調査においての評価と変わっていませんが、今回は点検済みシールの日付表示について指摘させていただいています。</p>
資金・収支計画・実績の評価	<p>ご提示いただいた年間の収支報告書に基づき、年間の「資金・収支計画・実績」を評価しました。</p> <p>令和 3 年度予算総額は公園が 130,436,251 円、児童遊園が 34,338,55 円でした。それに対して実績は公園が 129,469,658 円 (予算比 99.2%) 児童遊園が 33,581,274 (予算比 97.8%) といずれも予算内に収まっており、計数管理が十分されていたと評価できます。</p>